



葛飾区 基本 構想

みんなで作る、
水と緑と人情が輝く
暮らしやすいまち・葛飾

令和3年(2021年)

新基本構想の策定に当たって

平成2年に葛飾区基本構想を改定してから約30年が経過しました。この間、地球温暖化の進行、自然災害の激甚化、グローバル化の進行、情報通信技術の飛躍的な進展など、本区を取り巻く社会経済状況が大きく変化するとともに、本区の人口も、今後は減少に向かい、更なる少子高齢化が進んでいくと見込まれています。

こうした中、今後、本区が将来にわたって真に豊かな地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境の全ての面において持続的な発展を目指していくことが必要です。そして、区民、事業者、団体等、このまちに集う多様な皆様と区が、「葛飾区を良いまちにしていこう」という思いを共有し、共に区の未来を考え、それぞれの得意とするところを活かしながら協働によるまちづくりを進めていくことが、とても大切であると考えております。

そのため、「人権・平和・多様性の尊重」、「持続的な発展」、「協働によるまちづくり」の3つを理念として掲げる新たな葛飾区基本構想を策定いたしました。

そして、この理念の下、「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を将来像として掲げました。私は、この新たな将来像の実現に向けて、河川、美しい花や緑、思いやりの心あふれる人情に支えられた人と人とのつながりなどの本区の魅力を、区民・事業者の皆様をはじめ、本区に関わる様々な方々との協働により、磨き上げ、輝かせながら、誰もが生涯にわたって安全・安心・快適に、自分らしく暮らし続けられる「葛飾」を創造してまいりたいと考えております。

葛飾区基本構想の策定に当たり、ご検討いただいた区議会議員の皆様、基本構想・基本計画策定委員会の委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和3(2021)年7月

葛飾区長

青木克徳



目次

第1章 基本構想の基本的な考え方	1
第2章 基本構想の理念	2
第3章 本区の将来像	4
第4章 基本的な方向性	
1 いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち	6
2 子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち	8
3 人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち	10
4 葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち	12
5 先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち	14
第5章 基本構想を実現するために	16

はじめに

本区では、平成2年に「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」を将来像として掲げた基本構想を策定しました。この将来像の実現に向けて、区ではこの間、4度にわたって基本計画を策定し、着実に区政運営を進めてきました。

しかし、基本構想の策定後30年余りを経過し、地球温暖化の進行、自然災害の激甚化、グローバル化の進行、情報通信技術の飛躍的な進展など、本区を取り巻く社会経済状況が大きく変化しています。

こうした時代の大きな変化を見据え、学識経験者、公募区民、関係団体の代表者等による「葛飾区基本構想・基本計画策定委員会」において、区の現状や課題を共有しながら未来の本区の方向性について検討を重ねるとともに、「区民と区長との意見交換会」、「葛飾区区民モニターアンケート調査」、「パブリックコメント(区民意見提出手続)」などを通じて、多くの皆様のご意見を伺いながら取りまとめ、令和3年3月の区議会の議決を経て、新たな基本構想を策定しました。

第1章 基本構想の基本的な考え方

1 基本構想の役割

基本構想は、本区の置かれている自然的、歴史的、社会的な諸条件を考慮し、長期的展望に立って将来における望ましい姿を描き、それを実現するための基本的な方向を示すものです。

また、基本構想は、まちづくりに当たって、葛飾区の地域に関わる全てのものが協力してその実現に努めるべき目標であり、本区の計画的行政運営の指針としての役割はもちろん、区民、国、他の行政機関が尊重すべき指針としての役割をもつものです。

2 基本構想の前提

(1) 対象区域

葛飾区全域を対象とします。また、区民の生活圏は行政圏域を越えて広域化していることから、本区を取り巻く周辺諸都市の状況についても十分配慮します。

(2) 区民

この基本構想において「区民」とは、本区に居住する者をはじめ、本区内で働き、活動する者、事業者、団体など本区に関係するものを広く含むものとします。

(3) 将来人口

本区の令和32年の人口については、次のとおりであると推計します。

	令和32年	参考：令和2年
総人口	約43.7万人	463,837人
年少人口（0～14歳）	約4.6万人(約11%)	53,198人(約11%)
生産年齢人口（15～64歳）	約26.0万人(約59%)	296,375人(約64%)
老年人口（65歳以上）	約13.1万人(約30%)	114,264人(約25%)
外国人人口	約4.1万人(約9%)	22,136人(約5%)

※令和2年は、令和2年12月現在の住民基本台帳による人口